

- ③ 所要日数及び人数 草刈り作業は10月17日に実施、1日（7時作業開始、14時作業終了）、延べ2人を要した。
- ④ 経費 農林水産省土地改良工事積算基準（土木工事）農地造成工により積算を行った。
- ⑤ 効果 アンカー工及び地山を含めた周辺の状況について、適切な点検ができるようになった。地すべり防止施設自体の維持管理とともに、地すべりブロックの異常の把握においても草刈り作業は重要かつ有効であることが明らかとなった。また副次的な効果として、地元住民に当該箇所及びその周辺が地すべり地であることを再認識してもらう契機となった。
- ⑥ 課題 アンカー工の設置から12年が経過していたため、蔓が成長して伐採作業が大掛かりとなった。このため、毎年、作業者から樹勢が小さい時期に定期的に作業を行うことが必要という意見があった。また、アンカー工は比較的急な斜面に設置されていることから、地元の団体等に草刈り作業を委託する際には作業時の安全確保が必要である。

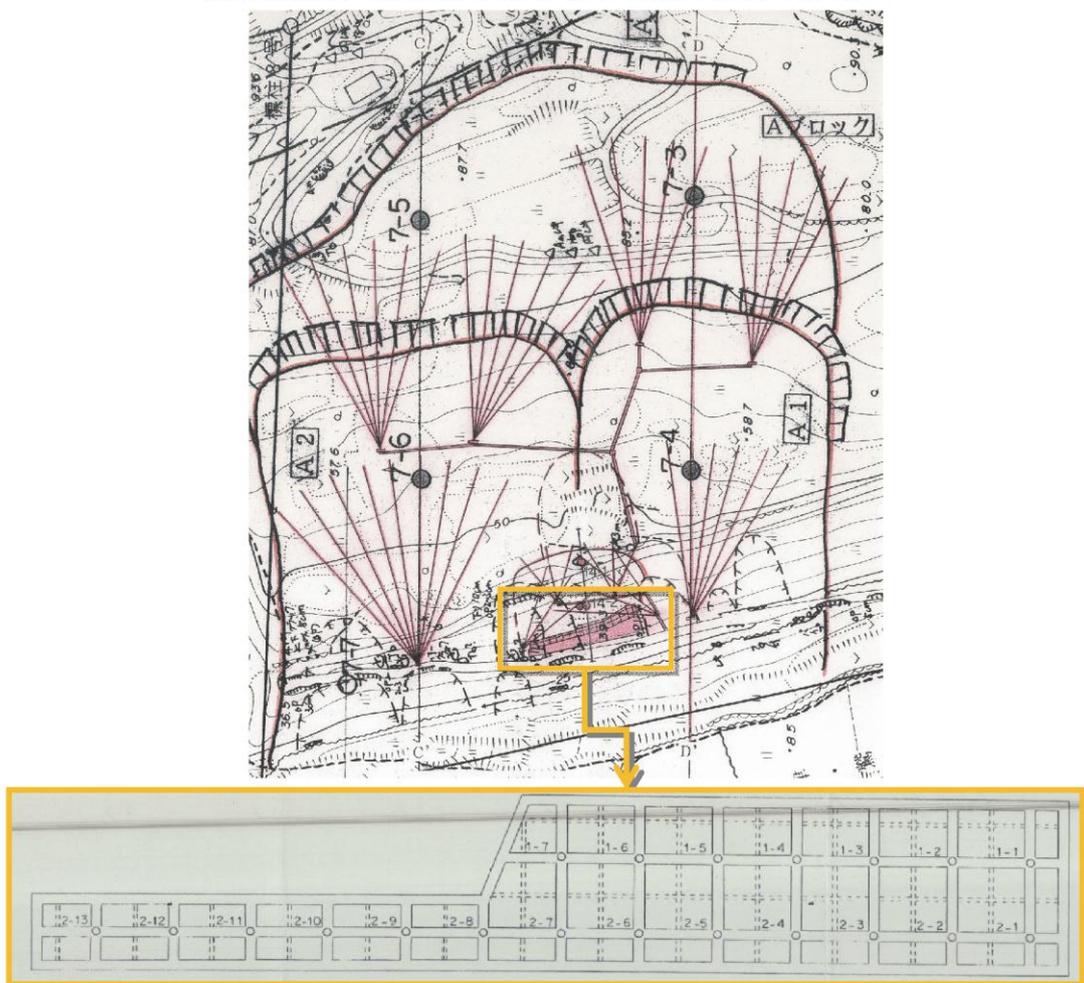


図3 狭い面積の地区の平面図



写真3 草刈り作業前後の現地状況（遠望）

8月（写真左上）には、草木に覆われてアンカー工が見えない状況であったが、草刈り作業の結果（写真左下：11月撮影）、斜面の下を通る主要地方道（両写真で車の停まっている道路）からもアンカー工の存在がはっきりと確認できるようになった。

これにより、地元住民から「ここが地すべり地であることを再認識した」という感想が得られた（写真右上は主要地方道と地元集落（右奥）。いずれからも当該アンカー工が望める。）。



写真4 草刈り作業前後の現地状況

8月（写真左上）には草本に覆われていたが、草刈り作業後（写真左下：11月撮影）はアンカー工及びその周辺の点検が可能になった。

写真右上は地元多面的機能支払組合による草刈り作業の状況。

4 まとめ

(1) 草刈り作業の必要性

アンカー工については、異常の有無を点検し、当該地すべりブロックの安定性を把握するために草刈り作業が不可欠である。

また、耕作放棄が進む中山間地においては、亀裂や段差等地すべりブロックの異常を把握するためにも、一般的に重要な保全対象がある抑止工が施工されたブロックについて草刈り作業を行い、点検箇所を明確にすることは、地すべり防止施設の維持管理や長寿命化と合わせて重要である。

(2) 草刈り作業の時期と回数

作業者から「草刈り作業は毎年行くと、木や蔓植物が成長する前に刈り取れることから容易になる。特に成長前の春先か枯れた後の晩秋または初冬のほうが作業がしやすい。」という意見が得られた。

なお、農家団体に委託する場合は農作業の繁忙期には実施できないことに留意することが必要である。

(3) 草刈り作業への地元の協力

持続可能な維持管理体制の一部として草刈り作業を地元団体に委託することは、地域住民の目を異常の有無の監視に活用することにつながり有効である。この際、草刈りの趣旨を説明することで、地元団体も草刈り作業の意義や地すべり対策工の維持管理の必要性についての理解が深まり、協力しようという姿勢が得られ、試行地区においては毎年実施してほしいという要望が上がった。

ただし、草刈り作業はボランティアではできないため、日当と実費（草刈り機の刃や燃料費等）を支出することが必要である。またアンカー工が設置されている斜面は急勾配であることも多いことから、地元団体が作業を行うに当たっては安全対策を十分に行うことが求められる。

このほか、広い面積の場合は建設業者の活用も検討対象とする必要が考えられる。

地すべり防止施設の機能保全の手引き～アンカー工編～

平成27年7月 発行

—お問い合わせ先—

農村振興局農村政策部農村環境課

担当：土地・水保全班

住所：東京都千代田区霞ヶ関 1-2-1

電話：03-3502-6079

FAX：03-3502-7587

本書に掲載されている事例は、本書への掲載に限り引用元から許可をいただいております。転載を希望される場合は、農村環境課土地・水保全班にお問い合わせください。